

令和7年度事業計画

最近における世界的な異常気象からも地球温暖化に対する懸念は増すばかりであり、「2050年カーボンニュートラル実現」の必要性は高まっています。このような中、我が国においては、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換することを目指す「グリーントランスフォーメーション（GX）」を推進しています。

こうした中、今年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」では、エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を進める観点より、徹底した省エネの重要性は不変であり、電化や非化石転換が今まで以上に重要になるとされています。

このような状況を踏まえ、当センター北陸支部としては、北陸地域における「省エネをはじめとするエネルギー利用の最適化」を進めるため、本部と密接な連携のもと、賛助会員の皆様や関係各位のご協力をいただきながら、諸活動を展開していきます。

具体的事業展開

(1) 省エネ人材の育成に係る教育・普及事業

改正省エネ法の理解促進、省エネ及び脱炭素技術に係る実践的知識の習得を目的に、会員・地域が必要とするテーマを取り上げた講座を開催します。

(2) 事業分野における省エネルギー及び脱炭素の推進

産業・業務部門における省エネ及び脱炭素の推進のため、「省エネ最適化診断」及び「無料講師派遣」の広報活動を強化し、利活用の向上を図ります。

(3) 国家試験の実施

省エネ法に基づくエネルギー管理士資格に係る試験を厳正かつ的確に実施します。

(4) 省エネルギー及び脱炭素推進のための普及啓発事業

省エネ・脱炭素エキスパート検定やエネルギー診断プロフェッショナル認定等を通じて省エネ普及専門家を養成します。

(5) 会員サービス

会員企業からの問い合わせへの的確な対応、エネルギー管理に係る支部長表彰の実施、経済産業局長表彰の推薦等会員サービスを充実し、会員の拡大に努めます。